

第312号

2011年

3月18日

どぶいたニユーノ

全損保日動外勤支部

東京都中央区銀座5-13-7

東銀座東京海上日動ビル1階

電話 03-3542-9857

FAX 03-3542-9858

教宣部 発行

緊急 東北関東大震災への対応について

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」に対する全損保方針が打ち出されました。3月16日に開催された第7回緊急拡大常任中央執行委員会で確認されたものです。2ページに『全損保声明 東北地方太平洋沖地震による大規模災害への対策と支援について』及び4ページに全損保書記長名による『連絡メモ 東北地方太平洋沖地震による大震災への対応について』を掲載しますが、春闘スケジュールなどに変更があるので、ご確認下さい。

また、このなかで特に「救援活動をひろく呼びかけ、その一環として義援金の募集にとりくむ」方針については、当支部も組織をあげてとりくみます。

私たちは、争議を通じ多くの方のご支援を受けました。仕事を奪われるかもしれないという窮地に立たされ、多くの方のカンパや励ましが物心両面に渡ってどれだけ支えになつたかを身を持って経験しました。もちろん今回の大災害で被害に遭われた方々と私たちの窮地とは比べものにはなりませんが、弱い立場を経験した者として、ここは最大限の義援金活動にとりくみたいと思います。義援金振込口座は下記の通りです。

なお、当支部の組合員とその家族は全員無事であることを確認しています。

【義援金 振込口座】

振込先：中央労働金庫 銀座支店 (普通) 1792763

口座名：「全日本損害保険労組」

お振り込みいただいた義援金は、被災者支援、被災地復興に役立てます。

東北地方太平洋沖地震による大規模災害への対策と支援について

3月11日14時46分ころ発生した「東北地方太平洋沖地震」は、三陸沖を震源地に、マグニチュード9という観測史上最大のもので、その直後に到来した予測を超えた大津波により、北海道から千葉県の太平洋岸では多くの市町村が壊滅的な被害を受けています。引き続く余震の影響もあり、福島第一、第二の両原子力発電所で放射能漏れが発生するという重大な2次災害も発生しました。被災地では交通手段が遮断されていることにより支援物資が届かず、ライフラインも停止しており、大変厳しい状況におかれています。

この大震災による被災者は、死者、行方不明者を合わせて12,000人を超える、避難している方も43万人を超えるなど、史上最悪の事態となっています。(警視庁3/16)全損保は、この災害の痛ましい犠牲となった方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者のみなさまに心からお見舞い申し上げます。

同時に、被災者のみなさんが、一日も早く生活の困難と不安から解放され、安心して暮らせる日がくることを願ってやみません。

この間、私たちは、各支部や東京地協と連携し、組合員・従業員と家族の安否確認、住居の被害や、店舗事務所・職場の被害実態など、現地の状況把握につとめてきました。全組合員ご本人の無事は確認できましたが、被災地との通信網の関係などから、いまだ被害の実態が正確につかめない状況となっています。しかし、連日の報道からは、その甚大な被害の状況が明らかになっています。

全損保は、損害保険に働く者で構成する労働組合であり、今回の大災害に対しても補償機能の発揮という損保産業の社会的役割を十分認識して、今後も対応していくことが必要です。このようななか、全損保として、

引き続き現地の状況把握につとめるとともに、被災状況などについて情報を共有する。損害調査体制も含めた組合員の労働条件に関する問題点を明らかにし、組合員の生活と労働条件を守り、健康と安全が確保されるよう各支部・地協が一体となってとりくむ。

救援活動をひろく呼びかけ、その一環として義援金の募集にとりくむ。

事態の推移とともに、損害調査体制や地震保険のあり方など、災害にたずさわる産業として様々な対応が求められるなかで、問題点を洗い出し、提言・申入れなどのとりくみを検討する。

などのとりくみをすすめていきます。

義援金募集については、全労連や純中立が全国の労働者に呼びかけすすめている「『東北関東大震災』被災者支援への協力を」に呼応し、各支部・地協の協力をえて、ひろく組合員に呼びかけるなかでとりくみをすすめていきます。

みなさんの労働条件を守るとともに、被災者への支援のご協力を心から訴えるものです。

2011年3月16日
全日本損害保険労働組合
拡大常任中央執行委員会

連絡メモ

2011年3月17日

各支部書記長 殿

全日本損害保険労働組合

各地協書記長 殿

書記長 道家 和暁

東北地方太平洋沖地震による大震災への対応について

掲題に関し、昨日開催した第7回緊急拡大常任中執において、現段階における状況の報告を行い、全体状況について以下のとおり確認しましたのでお知らせします。

記

1. 組合員、従業員の安否

全組合員ご本人の無事は確認された

ご家族、代理店の安否については引き続き確認中

2. 事務所等の被害状況

各社とも正確な被害状況を確認するまでにはいたっていないが、岩手県、宮城県、福島県および茨城県の沿岸部にある拠点については、営業不能、一時閉鎖なども報告され、被害が生じている

また、福島原発事故により営業不能の拠点も報告された

3. 出社体制および事故対応

各社とも被災地域を中心に従業員の安全を第一に、通勤については柔軟に対応している

首都圏では、「計画停電」などの関係で通勤が困難な場合は、「交通遮断休暇」や遅刻・早退扱いとしないなどの措置を適用しており、迂回した場合の実費支給を行っている

被災地域への従業員の派遣については、状況把握のために一定人数を派遣しているが、派遣規模や対応方法などは、検討中となっている

4. 各支部の対応

従業員の安否、拠点の被害状況、会社の対応などについて、継続して確認をおこなっている

今後の対応やとりくみについては、各執行委員会で論議し、決定することとしている

5 . 全損保のとりくみ

上記の状況報告を受け、拡大常任中執声明「東北地方太平洋沖地震による大規模災害への対策と支援について」(別紙)を確認し、被災者支援の義援金募集にとりくむことを決定した

今後のとりくみについては、状況を注視しながら論議し、決定する

2011年春闘のスケジュールについては、各支部・地協の論議状況を確認した上で、中央委員会の開催、要求書提出の日程も含めて4月初旬をめどに結論をもって指示する

以上